

地域密着型金融の推進

●事業性評価向上による本業支援とコンサルティング機能の発揮

本業支援による金融仲介機能の発揮

当行では、地域金融機関の使命として、従来以上にマーケティングや外部専門機関との連携を強化し、地域のお客様に対する円滑な資金供給、各種ソリューションの提供等により、金融仲介機能の発揮に努めております。

今後も「訪問頻度管理」によるお客様への定期的な訪問を徹底し、「本業支援ヒアリングシート」※を活用することで、取引先の事業内容やニーズ等の把握に努め、そのニーズに対する迅速な対応、各種情報提供等に積極的に取り組んでまいります。

※取引先の事業性や成長可能性等を適切に評価し、助言・支援する当行独自のツール。



撮影協力：株式会社イブラシ

外部専門機関との連携強化
～専門的ニーズに積極的に対応～

当行では、お客様の事業承継・M&A・相続・補助金申請サポート等、より専門的なニーズに対し、外部専門機関と連携しながら積極的に対応しております。

また、業務提携先・業務提携分野も順次拡大しており、2023年度は新たに11社の外部専門機関と業務提携契約を締結いたしました（2024年3月31日現在 73社と業務提携）。

今後も、地域金融機関としての役割を果たせるよう、お客様の問題解決のサポートに積極的に取り組んでまいります。



撮影協力：株式会社イブラシ

様々な経営のご相談にお応えします！

- 我が社でも使える補助金はあるの？
- 補助金申請の書き方がわからない…
- 後継者がいない…
- 受発注先を増加させたい

当行とお取引のないお客様も、お気軽にご相談ください！

提携分野

- ① 相続・事業継承・M&A
- ② 補助金申請
- ③ 人材紹介
- ④ 建設・不動産関係
- ⑤ 販路開拓
- ⑥ リース関連
- ⑦ システム導入関連
- ⑧ 節税関連
- ⑨ 企業支援・コンサル関連
- ⑩ 経費削減関連 他

大和商工会議所との「事業承継支援に関する覚書」締結

2023年6月に大和商工会議所（神奈川県大和市）と地域における事業承継支援に係る連携を円滑に行い、地域経済活性化を図ることを目的とした、「事業承継支援に関する覚書」を締結いたしました。

今後は、会員企業の事業承継ニーズに対し、当行の広域な店舗ネットワークや業務提携する外部専門機関を生かしたサポートを行い、地域の事業承継を全面的にバックアップしてまいります。



大和商工会議所 本田会頭 当行 青島常務

「しずちゅうビジネススクラブセミナー」開催

2023年11月～12月に「しずちゅうビジネススクラブセミナー」を3会場（沼津市、横浜市、掛川市）で開催いたしました。

本セミナーでは、特別講演として株式会社モスフードサービス元会長の櫻田厚氏を講師に迎え、『創業の心を次世代に引き継ぐ』と題し、ご講演いただきました。

「しずちゅうビジネススクラブ」では、会員の皆さまへの各種情報提供、セミナーの開催、会員間の交流等、様々なお手伝いを行っております。

今後も、価値ある情報と経営支援サービスの提供等により、地域社会の発展に貢献できるよう努めてまいります。



経営者保証に関するガイドラインへの取組方針

当行は、2013年12月5日に経営者保証に関するガイドライン研究会（全国銀行協会および日本商工会議所が事務局）が公表した「経営者保証に関するガイドライン」（以下、ガイドライン）の趣旨や内容を踏まえ、ガイドラインを尊重し、遵守するための態勢を整備して、以下のとおり真摯に取り組んでまいります。

1. ガイドラインに基づく適切な対応

ご融資の検討に際し、以下の要件を確認し、個人保証の必要性や、経営者保証を代替する融資手法を活用する可能性について適切に検討いたします。

- (1) 法人と経営者個人の資産や資金について、明確に区分・分離されている。
- (2) 財務基盤の強化が図れており、法人のみの資産・収益力で借入返済が十分に可能と判断し得る。
- (3) 法人から金融機関に対して適時適切に財務情報等が提供されている。

2. 経営者保証を必要とする適切な説明

経営者保証を求める場合は、「どの部分が十分でないために保証契約が必要となるのか」、「どのような改善を図れば保証契約の変更・解除の可能性が高まるか」について、お客様にご理解、ご納得いただけるよう可能な限り個別・具体的に説明いたします。

3. 既存のお客様への対応

保証契約について見直しの申し入れがあった場合および事業承継により経営者が変更となる場合は、ガイドラインの要件を踏まえ、改めて経営者保証の必要性について真摯かつ柔軟に検討いたします。

4. 保証債務整理への対応

お客様より『廃業時における「経営者保証に関するガイドライン」の基本的考え方』に基づく保証債務の整理の申し出を受けた場合には、誠実に対応いたします。

経営者保証に関するガイドラインの取組状況

| | 2023年度上期 | 2023年度下期 |
|--------------------------------|----------|----------|
| ①新規に無保証で融資した件数 | 2,464件 | 2,215件 |
| ②新規融資件数 | 4,899件 | 4,883件 |
| ③新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合（①/②） | 50.3% | 45.4% |

地域密着型金融の推進

●お客様に喜ばれる商品・サービスの提供

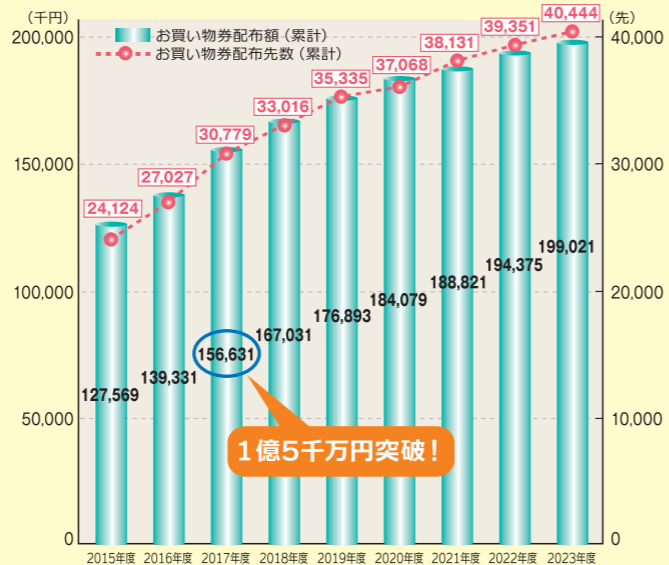
「お買い物券付定期預金」による地域貢献

2007年12月より、地域の面的支援として、地元商店街やショッピングセンター等で利用できる「お買い物券」を預入額に応じてプレゼントする「お買い物券付定期預金」の販売を開始いたしました。

2023年度は、計9回（8地区）実施しました。今後も、お客様のニーズに合った商品・サービスの提供を通じて、地域社会の発展に貢献してまいります。

「お買い物券付定期預金実績（累計）」
（2007年12月～2024年3月）

- 実施回数：198回（21地区）
- お買い物券配布先数：延4万名
- お買い物券配布額：約1億9千万円



1億5千万円突破！

「ご近所応援定期「エール」」好評販売中

主に店舗周辺のお客様を対象とした「ご近所応援定期「エール」」の取扱いを継続し、2024年4月より販売を開始いたしました。

本商品は店舗窓口にご来店いただいた方限定の定期預金となり、安定した資金運用手段の提供により、地域のお客様のライフプランをサポートいたします。

- 取扱期間：2024年4月1日～2025年3月31日
- 対象：個人のお客さま
※店舗窓口にご来店いただいた方限定
- 預入期間：1年
- 適用金利：年0.15%
- 預入金額：10万円～300万円以内



「静岡中央銀行 かんたん通帳」アプリ

お客様の利便性向上を目的に、株式会社マネーフォワードが提供するスマートフォン用通帳アプリ「静岡中央銀行 かんたん通帳」の取扱いを、2022年10月より開始しております。

本サービスは、当行とお取引のある個人および個人事業主のお客様の口座とアプリを連携することで、口座残高・取引明細をリアルタイムで確認できる便利なサービスとなります。

かんたん通帳
アプリの
ダウンロードはこちら



●地域に根差した地域貢献活動の取組み

三島市との共催イベント開催

当行では、地方公共団体との「地方創生に係る協定」に基づき、様々な共催イベントを開催しております。

2024年2月には、三島市との共催イベント「超高齢社会における安心・健康生活」セミナー（87名参加）とノルディックウォーキング（91名参加）を開催し、地域住民をはじめ、多くの方々に参加いただきました。

今後も、地域社会の発展に貢献できるよう努めてまいります。



「第12回しずちゅう旗 静岡県学童軟式野球大会」開催

当行では、2012年より学童の心身の健全な育成支援のため、「しずちゅう旗静岡県学童軟式野球大会」（「静岡県野球連盟」及び「静岡県野球連盟少年部」主催）に特別協賛しております。

2024年6月には、「第12回」大会を開催いたしました。大会には、静岡県内31支部227チームが出場し、予選を勝ち抜いた40チームが3日間にわたってトーナメント方式で競った結果、中泉クラブスポーツ少年団（磐田）が初優勝を果たしました。

今後も、学童の健全な成長を応援し、地域社会の発展に貢献してまいります。



第12回大会優勝チーム 中泉クラブスポーツ少年団

●“ふじのくに”静岡の魅力を県内外に紹介

「富士山フォトコンテスト」開催

当行では、1958年以来、富士山の風景写真を使用したカレンダーを毎年発行しており、大変ご好評をいただいております。

また、2011年5月より“ふじのくに”静岡の魅力を県内外に紹介し、地域経済活性化を目的とした「富士山フォトコンテスト」を開催しており、最優秀賞作品を当行のカレンダーに採用しております。

なお、本コンテストに多数応募いただいた星陵高等学校（静岡県富士宮市）写真部の皆さまへ、今後の更なる活躍を期待して、本年度も「特別奨励賞」を贈呈いたしました。



星陵高等学校 写真部の皆さま

2025年カレンダー分 9月審査結果発表予定

お客様本位の業務運営への取組み

当行では、お客様の安定的な資産形成の重要性の高まり等を踏まえ、特に金融商品販売におけるお客様本位の取組みを更に充実させるため、「お客様本位の業務運営に関する取組方針」を策定しております。

静岡中央銀行 ～お客様本位の業務運営に関する取組方針

取組方針1 お客様中心主義及びお客様本位の取組みの徹底

- (1) 当行の経営理念である「堅実で健全な経営」のもと、基本方針となる「お客様中心主義」及び「お客様本位の業務運営に関する取組方針」を全従業員が継続的に行う行内研修等を通じて遵守し、企業文化として定着するよう努めてまいります。
- (2) 以下の取組みに対する成果や進捗を定期的に検証し、不完全な項目については見直しを行ってまいります。

取組方針2 お客様の最善の利益の追求

- (1) お客様の最善の利益の追求に向けて、お客様本位の良質な商品・サービスの提供に努めるとともに、「お客様アンケート」等を通じて、お客様の意見・要望等を各種施策に反映させ、お客様の満足度及び利便性向上に取組んでまいります。
- (2) お客様の多様なニーズにお応えするため、新たな商品の導入等、商品ラインアップの充実に努め、長期・分散・積立投資等に適した商品提案を行ってまいります。
- (3) 企業倫理についての集合研修やロールプレイングによるコンサルティングスキルの向上に努めるとともに、誠実かつ公正な業務運営を行うため、コンサルティング営業を更に強化し、お客様のニーズに合った商品・サービスを提供してまいります。

取組方針3 利益相反の適切な管理

- (1) お客様との利益相反の可能性について正確に把握するとともに、利益相反のおそれがある取引をあらかじめ特定する等、適切な管理を行ってまいります。
- (2) お客様に販売する商品を選定する際は、合理的根拠適合性を遵守し、お客様にとって最適な商品提案ができるよう努めてまいります。

取組方針4 手数料の明確化

- (1) お客様の投資判断に資するよう、商品毎の手数料等の透明性を高めるとともに、お客様の目線に立った丁寧な説明に努めてまいります。
- (2) 生命保険商品（特定保険契約）に係る代理店手数料については、2016年11月から開示を行っております。
- (3) 同一あるいは類似商品で手数料率が異なる場合等においては、双方の商品を比較するうえで、契約締結前交付書面、商品パンフレット、重要情報シート等を用いて具体的に分かりやすく説明いたします。

取組方針5 重要な情報の分かりやすい提供

- (1) お客様にご提案する商品の選定理由、仕組み、リスク等について、投資判断に必要な情報を分かりやすく丁寧に説明いたします。また、投資啓蒙パンフレットを活用したお客様への案内や「お客様セミナー」を定期的に開催する等、お客様目線に立った情報提供に努めてまいります。
- (2) お客様の投資に関する知識・経験、投資目的、リスク許容度やライフプラン等を踏まえたご提案に努めてまいります。また、タブレットを活用することで、より分かりやすく商品の特色・リスク・手数料ならびに市場動向等の説明を行い、重要な情報は文字の大きさ、色等で特に目立つように表示する等の取組みを通じて、必要な情報を十分に提供してまいります。
- (3) お客様にとって最適な商品を比較検討できるよう、販売・推奨を行う商品の基本的な利益（リターン）、損失その他のリスク、取引条件等について、契約締結前交付書面、商品パンフレット、重要情報シート等を用いて分かりやすい説明に努めてまいります。

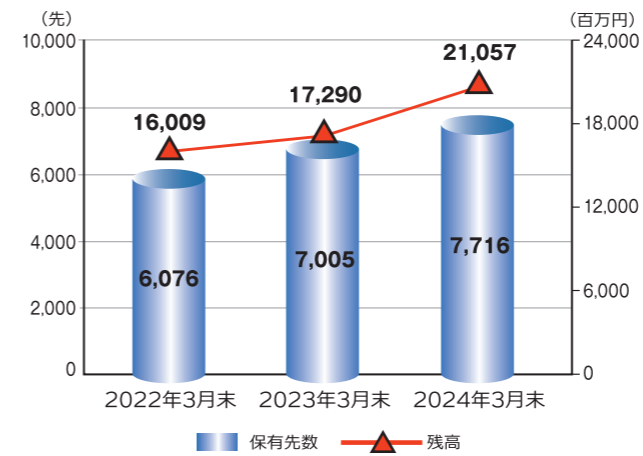
取組方針6 お客様にふさわしいサービスの提供

- (1) お客様の投資に関する知識・経験、投資目的、リスク許容度やライフプラン等を伺いし、お客様にふさわしい最適な商品・サービスの提供、商品販売後の適切なアフターフォローを行ってまいります。また、特にご高齢のお客様に対しては、ご家族へのご相談をお勧めするなど、お客様の属性に合った商品提案に努めてまいります。
- (2) 適切なアフターフォロー
 - ・商品販売後のアフターフォローは、ご高齢のお客様を中心に継続的にきめ細やかな情報提供に努めてまいります。
 - ・市場動向が大きく変化した際は、相場見通しや商品の運用状況をはじめ、お客様の投資判断に必要な情報を提供する等、迅速かつ丁寧なアフターフォローを行ってまいります。
- (3) ご高齢のお客様等への適切な金融商品の販売
 - ・特にご高齢のお客様や投資に関する知識・経験が十分ではないお客様につきましては、リスクを抑えた商品をご提案する等、お客様にとって最適な商品の提供に努めてまいります。
 - ・ご高齢のお客様に対しては、ご家族へのご相談をお勧めし、投資経験の浅いお客様には、リスクを抑えた商品をご案内する等、お客様の属性に合った商品提案に努めてまいります。
 - ・リスクが高い商品に関しましては、お客様にふさわしいものであるか等慎重に検討し、当行からのご提案を控えさせていただくこととさせていただきます。
- (4) 商品ラインアップの充実
 - ・お客様の投資に関する知識・経験、投資目的、リスク許容度やライフプラン等に応じて、お客様の多様なニーズに合った最適な商品を選択いただけるよう、商品ラインアップの充実に努めるとともに、お客様の安定的な資産形成に資する新たな商品の導入、既存商品の見直し等を定期的に行い、情報提供は「お客様セミナー」を定期的に開催する等、お客様の目線に立った活動に努めてまいります。

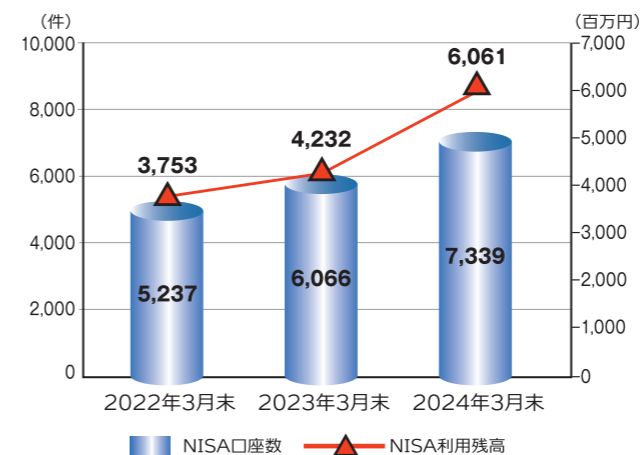
取組方針7 お客様本位の取組みに合った業績評価・人事評価体系の整備

- (1) お客様により良い商品・サービスが提供できるよう、職業倫理の醸成や専門知識の習得など、コンサルティング機能強化のための人材育成に取組んでまいります。また、お客様に最適なコンサルティングができるよう、業績評価・人事評価体系を見直してまいります。
- (2) 研修による指導や外部専門資格取得を推奨し、お客様へのコンサルティング能力を高める等、人材の育成にも努めてまいります。

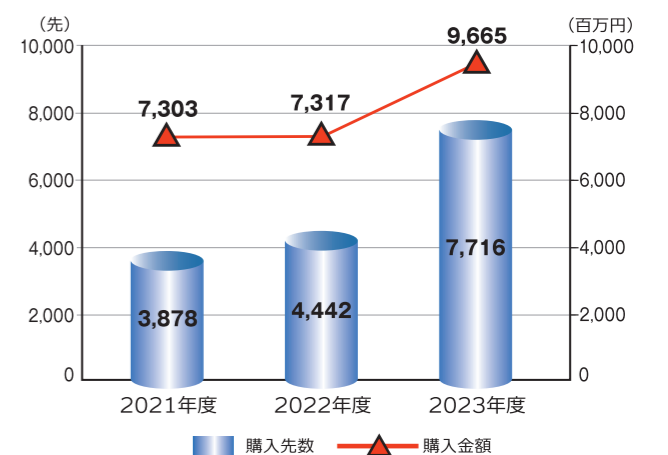
投資信託 保有先数・残高



NISA口座数・NISA利用残高



投資信託 年間購入先数・金額



生命保険 年間購入先数・金額



お客様本位の業務運営に関する取組方針及び主な取組状況の詳細はホームページに公表しております。

<https://www.shizuokachuo-bank.co.jp/>

サステナビリティへの取り組み

●サステナビリティ方針

「サステナビリティ方針」の策定

2023年4月に「サステナビリティ方針」を策定し、当行のサステナビリティに対する基本的な考え方を明示いたしました。本方針に則り、今後も持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

サステナビリティ方針

静岡中央銀行は、経営理念「堅実で健全な経営」に基づく企業活動を通じて、気候変動・環境問題等の社会的課題の解決に取組み、地域経済の発展と当行の企業価値向上を目指すとともに、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

●SDGsへの取り組み

静岡中央銀行SDGs宣言

静岡中央銀行は、国際連合が提唱する持続可能な開発目標（SDGs）の趣旨に賛同し、経営理念「堅実で健全な経営」のもと、企業活動を通じて地域の課題解決と持続可能な社会の実現に努めてまいります。

重点取組方針

【地域経済の持続的発展への貢献】

お客様のベストパートナーとして、金融仲介機能を発揮し、地域企業や地域経済の持続的発展に貢献してまいります。

【多様な人材の活躍】

すべての役職員が活躍できるよう、環境整備、人材育成に取組んでまいります。

【地域の環境保全】

お客様の環境保全に向けた取組みを支援し、自らも環境負荷低減に向けた取組みを推進してまいります。

SDGs（エス・ディー・ジーズ）とは

SDGsとはSustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略で、2015年9月に国連サミットで採択され、「誰一人取り残さない」という理念に基づき、飢餓・貧困・健康・教育などの世界的な課題を解決するために、2030年までに国連加盟諸国が達成すべき17の目標と169のターゲットで構成された国際的な目標です。



●人材育成方針・社内環境整備方針

当行では、人材（人財）を重要な経営資本との位置付けのもと、行員個々の着実な能力発揮のための教育や、モチベーションアップのための評価や処遇、そして安全で健康に働くことのできる環境の整備に取り組んでまいります。こうした人材力の強化により企業価値の向上を目指し、地域社会および当行の持続的な成長に貢献してまいります。

【人事制度改革、採用体制の強化と多様化】

人事制度の見直しと採用体制の強化により、安定的な人材確保に努め、適正な人員配置と活力ある組織を構築します。

【挑戦する人材の育成、多様な人材の登用と活躍機会の拡大】

階層別研修体制の充実により、実践力のある人材を育成し、成長レベルに応じた積極的な登用により、活躍機会を拡大します。

【行員ロイヤルティ・働きがい向上による活カアップ】

行員のロイヤルティ・働きがいを向上させる企業風土の醸成と適正な評価により、行員のモチベーションアップを図ります。



●環境配慮型店舗

2023年9月「番田支店」
新築リニューアルオープン

当行では、2023年9月に「番田支店」（神奈川県相模原市）を新築リニューアルオープンいたしました。

新店舗は、店舗屋上に太陽光発電設備を設置し、建物内の照明等に電力を供給するほか、壁・床に耐久性、断熱性の高いメンテナンスフリーのセラミック製建材を使用した「環境配慮型店舗」とすることで、CO2排出量の削減を実現します。

また、お客様に落ち着いた雰囲気の中でご相談いただけるよう、ロビー・応接室の面積を現店舗の2倍に拡大しております。



サステナビリティへの取り組み

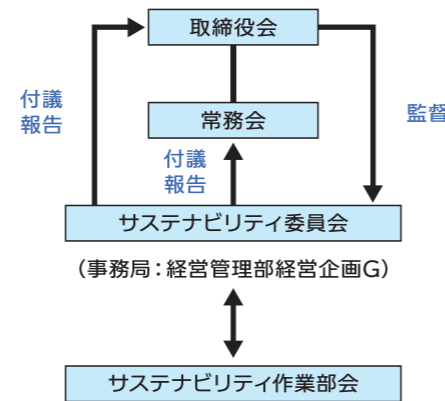
●気候変動への対応

当行は、持続可能な社会・環境の実現に対する社会的な意識の高まりを受け、2022年7月に「TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言」への賛同を表明し、気候変動・環境問題等の社会的課題の解決に向けた取組みを強化してまいりました。

その後、2023年4月にはサステナビリティ方針を策定（13ページ参照）し、当行のサステナビリティに対する基本的な考え方を明示いたしました。当行は、今後も本方針に則り、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

ガバナンス

- ✓ 当行は、2023年4月に社長を責任者、経営管理部担当役員を実行責任者兼委員長とする「サステナビリティ委員会」を設置し、サステナビリティに関連する重要事項について協議しております。
- ✓ サステナビリティ委員会での協議事項は、必要に応じて取締役会に付議または報告し、取締役会による監督が適切に行われる体制としております。



戦略

- ✓ 当行は、持続可能な社会の実現に向けて「サステナビリティ方針」を策定し、「静岡中央銀行SDGs宣言」にて重点取組方針を策定しております。また、環境・社会に影響を与えると考えられる特定の事業・セクターへの取組姿勢を明確化するため、「持続可能な社会の実現に向けた投融资方針」を定めております。
- ✓ 2024年3月末時点における当行の貸出金残高に占める炭素関連資産（電気、エネルギー等、但し再生可能エネルギー発電事業を除く）の割合は0.32%となります。
- ✓ 気候変動に伴うリスクと機会を、短期（5年）、中期（10年）、長期（30年）の時間軸で以下のとおり認識しております。

| 区分 | 内容 | リスクカテゴリ | 影響度 | 時間軸 |
|-----|--|------------|-----|-------|
| リスク | CO2排出に関する規制強化や炭素税導入による取引先財務の悪化 | 信用リスク | 大 | 中期～長期 |
| | 脱炭素社会移行に伴う取引先の技術革新の遅れによる収益の減少や既存資産の減損 | 信用リスク | 大 | 中期～長期 |
| | 大規模風水害等の発生による取引先の事業停止や不動産担保価値の毀損 | 信用リスク | 大 | 短期～長期 |
| | 大規模風水害等の発生による当行の営業拠点や行員の被災による業務の中断 | オペレーションリスク | 大 | 短期～長期 |
| 機会 | 脱炭素社会移行に伴う取引先の設備投資やコンサルティング等によるビジネス機会の増加 | — | — | 短期～長期 |
| | 自然災害に備えた設備投資等の資金需要の増加 | — | — | 短期～長期 |
| | 当行の省資源・省エネルギー化によるコスト低下 | — | — | 短期～長期 |

【リスク】

- ✓ 気候変動リスクとして、移行リスクと物理的リスクを認識しております。
- ✓ 今後は気候変動に伴うリスクと機会について、定量的なシナリオ分析の実施を検討してまいります。

【機会】

- ✓ 気候変動・環境問題等の社会的課題の解決に向けた取組みを支援・促進する投融资や、お客様の脱炭素社会への移行を支援するソリューション提供を通じて、脱炭素社会の実現に貢献してまいります。
- ✓ 当行は、省資源・省エネルギー化など、自らの企業活動において環境負荷の低減に努めてまいります。

リスク管理

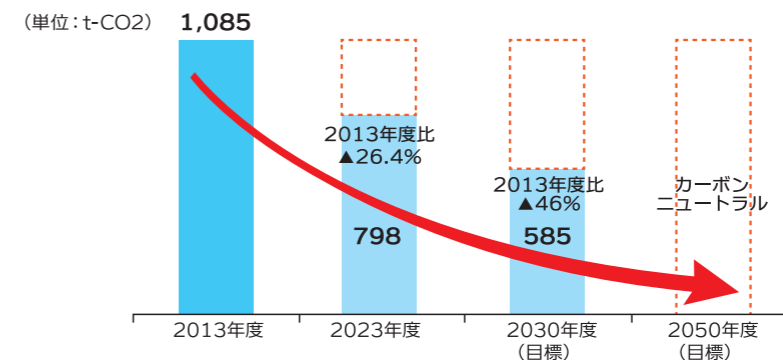
- ✓ 当行は、気候変動に伴う移行リスクや物理的リスクが、当行の企業活動や戦略、財務内容等に影響を与えることを認識しており、今後は統合的リスク管理の枠組みの中で管理する態勢の構築を検討してまいります。

指標と目標

(CO2 排出量削減)

| | |
|----|---|
| 定義 | Scope1およびScope2※1に該当するCO2排出量 |
| 目標 | (中間目標) 2030年度までに2013年度比▲46% (最終目標) 2050年度までにカーボンニュートラル実現 |

※1
Scope1：(直接排出) 車両によるガソリン使用、ガスの使用
Scope2：(間接排出) 電気の使用



(サステナブル関連投融资)

| | |
|----|---------------------------------------|
| 定義 | 気候変動・環境問題等の社会的課題の解決に向けた取組みを支援・促進する投融资 |
| 目標 | 2023年度から2030年度までに500億円 |
| 実績 | 2023年度実績：128億円 |

※参考：気候変動対応に資する投融资残高119億円（2024年3月31日現在）